

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

8
No.750

P2 特集

「ストップ・ザ・無縁社会」絆つなげる 明日へつながる⑬

地域で暮らし続けられるための 若年性認知症支援

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」広がれ! 全県キャンペーン

P7 みんなでつくるひょうごの福祉

地域の中で共に生きるために
～兵庫県地域生活定着支援センター「ウイズ」の取り組み～

P8 あなたのまちの社協ナビ

三田市社会福祉協議会

P9 地域を駆ける! ワーカー物語

社協での仕事を通じて、「自分も住みやすいまちづくり」を進めたい!
加古川市社会福祉協議会 長谷川 佳生さん

P10 ひょうごの福祉NOW

P11 みんなの広場

P12 インフォメーション



8月は
「人権文化をすすめる
県民運動推進強調
月間」だよ!



「ストップ・ザ・無縁社会」 絆つなげる 明日へつながる^⑬ 地域で暮らし続けられるための 若年性認知症支援



65歳未満で認知症を発症する方は、県内で1,600人にも上るといわれている。このたび県社協では、制度の谷間に陥りやすく、社会から孤立しがちな若年性認知症の方への支援を行うため、「ひょうご若年性認知症生活支援相談センター」を開設した。

今回の特集では、県内の支援状況や、地域で若年性認知症の居場所づくりに取り組む事例を紹介しながら、専門機関と地域社会が連携した支え合いのまちづくりに向けた視点を報告する。

家族の生活を 一変させた夫の発病

「夫が若年性認知症と診断されたのは、5年前の50代前半のとき。娘が高校受験の年でした。それからの家族の暮らしは一変しました」。県内在住のAさんは、家族のたどった苦勞を語ってくれた。

「会社は、夫が認知症だと分かるまで、治らない病気」という理由で、翌月に退職させました。夫にとって解雇通知はつらかったようです。退職後、夫の病気は進み、一日中誰かの介護を必要とする状態になり、私

と娘がすることにしました。娘は、夫の言動が理解できないうえ、将来への不安も加わり、神経性胃炎になりました。生活費はしばらくは退職金を切り崩していましたが、娘の将来を考えれば常に不安があり、私は仕事を辞められませんでした」

暮らしの相談をどこにしたら良いか分からず、色々な所を回る日々。やっと1年後に若年性認知症の人でも障害年金や介護サービスが使えることを知ったAさんだったが、手続きが分からず、年金受給や介護認定までに、さらに2年以上がかかったという。「認知症になっても夫は大切な家族です。でも、5年間家族が味わった経済的、精神的苦痛は、誰にも分かってもらえせん」

本人や家族が抱える さまざまな課題

若年性認知症の人は、家庭や職場、社会で重要な役割を担っていることが多い。そのため、高齢者とは異なるさまざまな生活課題を抱えている。大別すると以下の通りである。

若年性認知症とは

認知症は、一般的には高齢者に多い病気だが、65歳未満で発症した場合「若年性認知症」という。若年性認知症の原因となる病気はさまざまだが、最も多い「脳血管性認知症」と「アルツハイマー病」を合わせると、全体の約2/3となる。

若年性認知症の人は全国で3万7,800人、兵庫県内で1,600人と推計されている。例えば、55～59歳の世代では、10万人に約115人の割合(1,000人に1.15人)で発症するとされており、認知症高齢者と比較すると男性の発症率が高いといわれている。

早期発見・治療に結びつきにくい

「認知症は高齢者が発症するもの」という先入観を持つ人が多いため、頭痛、抑うつ、自律神経失調など認知症の初期症状が出て、本人や周囲が認知症と結び付けて考えることが少ない。そのため、症状が悪化してから初めて専門医にかかるということになりやすい。早期発見・早期治療ができれば、病状の進行を遅らせることも可能となる。

経済的問題が大きい

職場などの理解が必ずしも十分でないことから、傷病手当や障害年金のことを知らないまま、解雇・退職を余儀なくされるケースがある。家計を支えている人が仕事を失えば、経済的なダメージは大きく、子どもの進学や家族の将来設計に及ぼす影響も少なくない。特に子どもは親の病気や突然訪れた家庭環境の変化を理解しづらく、悩み苦しむことが多い。

家族の負担が大きい

家族が若年性認知症に関するさまざまな支援を知らないことが多

く、家族だけで頑張ってしまうケースが多い。そのため介護する家族が疲れ切ってしまうことになる。

実は、65歳未満であっても既存の所得支援、福祉、介護等のさまざまなサービスを利用することは可能である(図表1参照)。しかし、このことを認識している人は少なく、家族会等で「初めて知った」という人も少なくない。

サービスが届きにくい

支援を求めても、すぐにサービス利用に至らないケースがある。相談を受けた専門機関でも、若年性認知症の対応に慣れていないことがあるからだ。さらに相談先から「介護サービスは65歳以上が対象」といった誤った理解や、「若年性認知症が障害年金受給対象者か分からない」といった門前払いに近い返答を受けた体験を持つ人もいる。たとえサービスを知ったとしても、Aさんのように手続きの方法が分からず、多くの時間を費やすことがある。

Aさんのように仕事と介護を両立せざるを得ない場合、相談やサ

■図表1 若年性認知症の方が使える主な社会資源

名称	内容	相談先
医療サービス	認知症疾患医療センター	一覧は兵庫県のホームページ等に掲載
精神障害者保健福祉手帳(1級～3級)	手帳を取得することで精神保健福祉に関するサービスが受けやすくなる。申請には医師の診断書(初診日から6カ月後の症状)とともに居住地の市町行政に申請する。	市町担当窓口
自立支援医療(精神科通院医療)	精神疾患(認知症含む)の通院治療が必要であり、都道府県の指定を受けた医療機関に通院する場合、医療費の自己負担が軽減される。	市町担当窓口
介護保険サービス	40歳以上の認知症の方は政令で定められた「特定疾病」に該当し、市町行政に申請し要介護認定されると介護保険サービス(ホームヘルプ、デイサービス等)が利用できる。	市町担当窓口、地域包括支援センター等
障害者総合支援法のサービス	障害の程度、利用意向に応じて、介護給付、訓練等給付(就労移行支援、自立訓練等)、地域生活支援事業等が利用できる。サービス利用を希望する場合、市町担当窓口へ申請し、障害認定区分を受ける必要がある。	市町担当窓口、指定障害者相談支援事業者
福祉サービス利用援助事業	意思が表明できるが、判断能力に不安のある方で、福祉サービスの利用手続きや日常生活費の管理を支援するサービス。	市町社協
所得支援制度	傷病手当	勤務先総務担当、協会けんぽ等
障害年金	障害基礎年金と障害厚生年金がある。障害厚生年金は認知症の初診日のときに、会社等に勤めている場合に対象となる。なお、年金額は障害等級等で決まる。	最寄の年金事務所

※その他の社会資源に関する情報はひょうご若年性認知症生活支援相談センターまで。





各地で動きつつある
若年性認知症支援

国・県・市町の取り組み

若年性認知症支援の取り組みは、厚生労働省が若年性認知症に関する報告書を発表した平成20年に本格的に始まった。翌年には、全国レベルの電話相談窓口として「若年性認知症コールセンター」(☎0800-10002707)がオープン。兵庫県でも、同年に「若年性認知症自立支援ネットワーク会議」を立ち上げ、若年性認知症支援ハンドブック(兵庫県ホームページより)

ダウンロード可能)の発行や市町職員向けの研修、県民理解のためのシンポジウムを開催するなど、身近な市町での対応力の向上を図ってきた。また、県内11の認知症疾患医療センターでは年齢を問わず認知症に対する鑑別診断を行い、かかりつけ医と連携した対応を進めている。そして、今年6月には都道府県レベルでは全国2番目となる「ひょうご若年性認知症生活支援相談センター」が県社協に開設された。同センターでは、若年性認知症の人と家族の生活相談を受け、適切な情報提供と必要なサービス機能につなぐことについて。

県内の家族の会・集いの状況
孤立しがちな本人・家族にとって、同じ立場の人同士で思いを分かち合い、必要な情報を得られる家族会集いは、大きな力となる。県内では9カ所で行われており、加古川市のように、認知症家族の会の中に、若年性認知症の本人・家族が参加する小グループを作っている場合や、神戸市や宝塚市のように若年性認知症の方を主な対象とした集いがある(図表2参照)。

や家族だけでなく、専門機関にとっても学びの場でもあり、本人と関係機関・地域住民とのつながりづくりの場ともなっている。今後は、協働などによるバックアップも期待される。
孤立しない地域づくりを
現在、県社協では「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンを展開しているが、若年性認知症の人や家族の中には専門機関の支援もなく、地域社会とのつながりがない「孤立」状態にある人が多い。
「支え合いのある福祉のまちづくり」を進めるには、専門職だけでなく、まずは私たち一人一人が若年性認知症について正しく理解することが求められるだろう。前述の会・集いにボランティアとして参加したり、若年性認知症の人や家族を地域の行事に招いたり、理解や共感を得られるような機会づくりが大切だ。そして、制度の狭間で苦しんでいる人たちを孤立させず、社会資源に効果的につないでいながら、地域住民と専門職が協働した支え合いの輪を地域に広げていくことが、今後も重要ではないだろうか。

ひょうご若年性認知症
生活支援相談センター

場 所：神戸市中央区坂口通2-1-1
兵庫県福祉センター内
専用電話：078-242-0601
受付時間：月～金曜日9:00～12:00、13:00～16:00
(年末年始、祝日を除く)



6月19日に開設した「ひょうご若年性認知症生活支援相談センター」

■図表2 県内の若年性認知症の会・集い(県社協調べ)

会(集い)の名称	地域	連絡先
若年性認知症交流会・おひさま	神戸市中央区	神戸市社協福祉事業課 ☎078-271-5316
若年性認知症サロン	神戸市北区	老健施設・青い空の郷 ☎078-986-3711
若年性認知症交流会・わかみや会	西宮市	西宮市社協 ☎0798-23-1143
若年認知症のつどい	伊丹市	伊丹市社協 ☎072-780-1045
加古川認知症家族の会・元気会	加古川市	代表 吉田 正巳氏 ☎090-9690-6665
西脇市認知症介護者の会	西脇市	西脇市社協 ☎0795-22-5400
若年認知症支援連絡会・ひよこの会	宝塚市	宝塚市社協ボランティア活動センター ☎0797-86-5001
半歩の会	丹波市	丹波市地域包括支援センター ☎0795-74-0368
くるみの会	たつの市	たつの市地域包括支援センター ☎0791-64-3197

事例

家族も専門職も共に歩む場
(加古川認知症家族の会・元気会)

「若年性認知症の家族は情報も支援もなく孤立しています。でも専門職も勉強不足。ともに考えよう!」元気会代表の吉田正巳氏が平成22年、東播磨グループホーム協会総会で発言した言葉である。この言葉をきっかけに、同協会のメンバーである特養・せいらよう園の協力を得て、平成22年12月に「加古川認知症家族の会・元気会」が発足した。

同会は、若年性認知症に限らず、認知症を抱える人と家族の会として発足したが、代表である吉田氏の配偶者が若年性認知症でもあり、発足当初から若年性認知症の家族同士が語り合う場を作ってきた。また、ボランティアや地域包括支援センター等の専門職もこの会の活動にサポーターとして参加している。

毎月実施している集いは、市内の各種専門家を招いたミニ講座と会員同士の語り合いが中心だが、集いに参加しづらい本人のために、同時間帯に本人サロンも開いている。参加している家族は「使えるサ-



専門職を招いてのミニ講座(元気会)

ビスの情報を初めて知りました!」同じ思いをしている人と出会えて本当によかったです」と語る一方、「社会には若年性認知症への偏見がまだあります。市内には80人はいると推計される本人と家族が偏見を恐れて孤立してないか心配です」と、介護者ならではの声も上がる。
誰もが参加できるよう心がけている元気会では、加古川市内だけでなく近隣市町からの参加者もいる。吉田代表は「一人で悩まず、みんなで元気になる会になれば」と語る。

事例

本人と家族を中心としたつながり
(宝塚市ひよこの会)

平成19年10月、宝塚市内で若年性認知症の勉強会をきっかけに、ボランティア、市社協、市介護保険課、家族等による若年性認知症支援連絡会「ひよこの会」が発足した。現在は本人、家族、サポーターを含め34人が会員として登録している。

ひよこの会で行っているのは、若年性認知症の本人と家族のサロンづくりと講演会等の啓発活動だ。サロンづくりでは、月1回の農作業などの野外プログラムを中心としたふれあいの会と、市内2カ所で行う「サロンほっとくらぶ」(月1回ずつ)を運営している。

家族からは「本人は家族と一緒に外出できるのが嬉しく、楽しみにしています!」利用できる制度や、介護の方法を会員同士の話の中からもいろいろ知りました!」など、当事者の会ならではのさまざまな情報交換が行われている。

代表の大谷友比古氏は「若年性認知症の人は何も分からない人ではありません。本人にできることはまだ



「ひよこの会」の支援者連絡会議の様子

まだあるはずですが、安心できる居場所が不足しています。ひよこの会では居場所づくりと介護者家族の交流の機会を深めていきたいです。「介護しているのは一人じゃない」という気持ちになってもらえれば」と話す。

ひよこの会では、ご本人と家族にとって安心した居場所をつくり、家族同士、専門機関とのつながりを大切にしたい運営に努めている。

刑務所などの矯正施設を退所する高齢者や障害のある人に、地域の中で自立した生活を実現できるよう支援を行う「地域生活定着支援センター」が、全国の都道府県に設置されているんだって。今回は、兵庫県地域生活定着支援センター「ウイズ」を紹介するよ。



みんなでつくるひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする取り組みを紹介します。

高齢者や障害者の退所後を支援

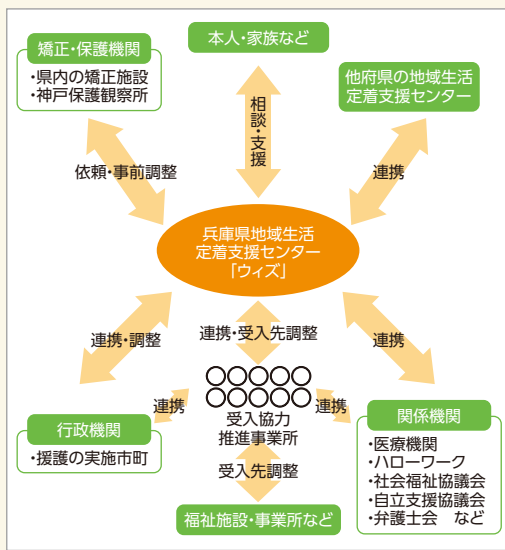
「ウイズ」が開設したのは平成22年7月。社会福祉法人みつみ福祉会が兵庫県より受託して運営を行っている。地域生活定着支援センターが全国的な施策となった背景には、「更生の場であるはずの矯正施設が、障害者や高齢者の生活の場になりつつある」という社会的課題があった。平成21年の統計によると、矯正施設に新規入所する受刑者のうち、高齢者は7%、知的障害者は2割強を占めるといふ。万引きや無銭飲食などにより服役する高齢者・障害者の、矯正施設退所後における福祉的支援が急務とされている。

地域社会全体で暮らしを支える

「ウイズ」では、神戸保護観察所等からの協力依頼により支援が開始される例が最も多い。具体的には、高齢または障害があり、かつ身寄りがないため福祉の支援を希望する



■図表「ウイズ」の関係機関との連携イメージ



地域生活定着支援センター運営推進協議会

センターの事業計画、運営状況の課題、関係機関との連携、困難事例の解決策等について協議、助言等

いじめや虐待を受けるうちに社会から孤立し、結果として犯罪の加害者となってしまう場合も少なくない。人と人との出会いが被害と加害という悲しい関係にならないために、私たちに何ができるだろうか。

地域の中で共に生きるために

～兵庫県地域生活定着支援センター「ウイズ」の取り組み～

矯正施設入所者のもとに所長と相談員がまず直接に出向き、福祉サービスの申請支援や出所後の受入事業所等の調整を行う。その後、受入事業所と協力して、生活が安定するまで一定期間伴走支援を行うことになる。さらに、退所した対象者や家族、行政や施設などの関係者からの相談に応じ、必要な支援や助言も行う。

同センターの森所長によれば、「開設以来の3年間に約100件の支援を行い、残念ながら7件の再犯があった。元々ホームレスであった人や相談できる相手がいなくても多い」という。家庭環境に恵まれず、

取材を終えて

障害者や高齢者の地域における生活環境の調整が必要だということを実感しました。「無縁社会」と言われる中で、私たち一人一人が当事者への理解を持って関わっていくことが、何よりも大切だと思います。

兵庫県地域生活定着支援センター「ウイズ」
月～金曜日(9:00～17:45)
神戸市中央区花隈町28-14 兵庫県遺族会館1階
☎078-367-1560
E-mail:hyogo-teichaku@flute.ocn.ne.jp

「ストップ・ザ・無縁社会」 広がれ! 全県キャンペーン

<http://stop-muen.jp>

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの最新情報や、支え合いのメッセージをお伝えします。

メッセージ

経験から得たことをつなぐ

私たちが経験した18年前の阪神・淡路大震災の時には、公的支援の前にまずご近所の支援に勇気づけられました。その後、「自助・共助・公助」の大切さが言葉となりました。

しかし、本格的な高齢化や婚姻率の低下に伴う出生率の低下により、現状は変化してきました。住居形態も高層マンションやワンルームマンションが多く建ち、オートロック式が増えていきます。「隣の人は何する人ぞ」と地域への参加を拒否されるケースが多くなっています。

過度ではないかと思われるくらいの個人情報保護のカベに、一歩前に進むことができず痛ましい悲劇が後を絶たないのが今の社会の現状ではないでしょうか。また、急速に変化する社会情勢に不安を感じ、対応しきれないこともその原因の一つと思われます。

この社会現象の一つの対策として、神戸市婦人団体

協議会では、相互扶助を目的に、「ファミリーサービスクラブ」を再結成いたしました。母や祖母として、ご近所の立場から支援を希望される家庭に応援に参ります。若い核家族や、介護保険の隙間を埋めるため、高齢者の日常生活での困りごとの支援をするシステムです。

例えば、乳幼児のいるご家庭に沐浴の手伝いや食事の準備を行い、高齢者宅では、重い荷物の移動や掃除、草引き、買い物、病院の付き添いなどの依頼に対応しています。少し利用料をいただきますが、地域で安心して顔の見える支援に取り組んでいます。「無縁社会」を少しでも無くしたいという思いで活動をしています。



神戸市婦人団体協議会
会長 玉田 はる代

TOPICS

「Ricoの夏まつり」が開催されました!

7月号でキャンペーンの協賛事業としてご紹介いたしました、「Ricoの夏まつり」(主催:社会福祉法人かがやき神戸)が、7月21日に開催されました。

当日は地域の方が多く来られ、模擬店でたこ焼きやカレーなどの食事をされたり、バザーとして出展されたりサイクル品などを購入されていました。夏休みということもあり、子どもたちの姿も多くみられました。

今後も地域の皆さんとの交流のために、継続して開催していけるそうです!



推進協議会の総会を開催します!

設立2年目を迎える全県キャンペーン推進協議会では、県民の皆さんとともにさらなる一歩を踏み出すため、下記の日程により総会・記念講演会を開催します。

多くの皆さんのご参加をお待ちしています!

平成25年度記念講演会・総会

日時 平成25年8月30日(金) 13:00～16:00
場所 兵庫県公館(神戸市中央区下山手通4-4-1)
内容 記念講演会(13:00～15:00)
「縁結び～笑う門には、つながり来る～」
講師:笑福亭 鶴笑氏(落語家)
総会(15:00～16:00)
兵庫県「地域見守りネットワーク」応援協
定締結事業者からの実践報告 など

※詳細は、兵庫県社協(☎078-242-4634)まで。

このコーナーでは、県内の社協職員など“地域福祉を進める人々”の活動を取り上げながら、ワーカーとしての想いを伝えます。

福祉サービス利用援助事業[※]で関わる知的障害のある男性Aさんのケースです。Aさん世帯は母親が家事全般を担っており、住民との関係も疎遠でした。母親の死後、社協をはじめ障害者相談支援センターや日中一時支援等の事業所の支援が必要となり、Aさんも意思表示を行う機会が増えました。

Aさんは、最初は言葉による意思表示が難しい状況でしたが、職員と



一人の生活課題を、地域全体の課題へ

例えば、私が担当する生活福祉

「大切なこと」は、

印象に残るエピソードは？

「地元で働きたい」「自分が住みやすいまちにしたい」という思いです。社協の使命は住民が協働する関係づくりを支援することです。仕事としてそれを進めることが、結果的に自分にとっても住みやすいまちづくりにつながるものと思っています。

あなたの原点は？

「地元で働きたい」「自分が住みやすいまちにしたい」という思いです。社協の使命は住民が協働する関係づくりを支援することです。仕事としてそれを進めることが、結果的に自分にとっても住みやすいまちづくりにつながるものと思っています。

力を入れたい活動は？

ソーシャルアクション[※]です。Aさんが抱えるような課題は、個人の責任や特異な事とされてしまう場合があります。このような問題を社会の課題として、関係者を巻き込んで解決するための活動に力を入れたいです。

大切にしていることは？

福祉専門職に必要なものは社会性、つまり「安心感や説得力があること」や「福祉分野以外にも通用すること」であると考えています。多様性を受け入れる柔軟性や福祉分野に関心の薄い層にも働きかける力に身をつけたらと思います。「社協の長谷川の言うことなら間違

地域を駆ける！
ワーカー物語

社協での仕事を通じて、「自分も住みやすいまちづくりを進めたい！」

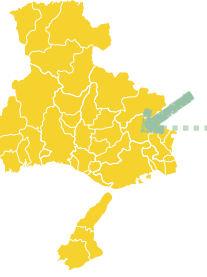
あなたのまちの社協ナビ

市町社協の取り組んでいるさまざまな活動を紹介します。

活動を
もっと詳しく
知りたい方は

三田市社会福祉協議会
☎079-559-5940

三田市社協 検索



ちょっとした困りごとを地域の力で解決する仕組みづくり



「買い物に行きたいけれど、ひとりで店までは行けない…」三田市社協では、普段の暮らしの中で起こるこのような“ちょっとした困りごと”を地区内で支え合えるよう、住民によるさまざまな活動を支援している。

地域の困りごとを知り、解決する仕組みづくりをみんなで考える場として、ささえあい隊「まごの手活動養成講座」を開催しているほか、地域での生活課題を解決していくための地区別計画策定を住民とともに進め、それぞれの地区に合わせた課題解決の仕組みづくりの支援を行っている。

活動の中で

三田市の本庄地区では、講座修了生により「まごの手本庄」というグループが立ち上がり、通院や買い物の付添い・代行を行っている。また、利用者との関係性が深まる中で、電球を一緒に交換するなど、一人一人の生活に寄り添いながら、活動の幅を広げている。



どれにしようかな～♪

藍地区では、「ふれあい活動推進協議会[※]」の活動の中で、「地区内には一人で外出しにくい高齢者の方が多く暮らしている」という課題について話し合い

を重ね、外出支援を行うボランティアグループ「アユート」が生まれた。毎週2回、住民による相談窓口を開設し、ボランティア活動を行っている。活動者の一人からは「自分一人で行えることは限られているが、一緒に活動する仲間がいるから続けられる。自分たちの活動で誰かに喜んでもらえることが一番うれしい」と話す。



ボランティアを始めて、近所に知り合いも増えました！

※ふれあい活動推進協議会…身近な生活の場で「誰もが安心して豊かに暮らす地域づくり」を目指し、住民が力をあわせ、専門機関と協力しながら進める、住民自身による自主的な活動。市内9地区に協議会が設置されている。

活動のポイント 身近な暮らしの場での住民による課題発見から支え合いの活動へ

取材を終えて

取材の日は相談窓口の開所日で、電話がひっきりなしに鳴っていました。どうすれば解決できるかを活動者同士が一緒に考え、支え合い活動が展開されています。ある方が「やってみなければ分らんことがたくさんある。ずっと住み続けたいまちにしたいんや」と、生き生きとしておられる姿が印象的でした。このような支え合い活動は、住民と専門職の連携が大切です。課題をキャッチし住民が活動を続けられる仕組みの必要性を感じました。

会長から

三田市社会福祉協議会 会長 中後 仁美

三田市では現在、地域福祉計画(市)と地域福祉推進計画(社協)の一体的な策定を進めています。また、一昨年度より小学校区ごとに住民座談会を開催して、その結果を踏まえた地区別計画の策定を推進してきました。これら3つの計画が連動しながら地域福祉活動の展開を図っていくこととなります。

そして、これからも「まごの手活動養成講座」参加者が取り組まれたように、地域の現状と生きづらさを抱える人たちへの共感を通じて、身近な地域の暮らしをより良くするための活動が実践できるよう支援に努めていきます。



加古川市社会福祉協議会 はせがわ よしお 長谷川 佳生さん

Personal History

- 22歳 加古川市社協に入局以後、在宅福祉、地域福祉、老人大学院などを担当
- 28歳 第1期地域福祉推進計画作業部に携わる
- 32歳 社会福祉士資格取得 第2期地域福祉推進計画ワーキングチームに携わる
- 35歳(現在) 生活相談係担当



いない」と言われる職員になれるよう、日々取り組みを進めていきたいです。

※福祉サービス利用援助事業

認知症や障害等により判断能力に不安のある人を対象に福祉サービスの利用や金銭管理などの支援を行う事業。各市町社協で取り組まれている。

※ソーシャルアクション
社会福祉制度や環境の改善を目指し、世論への提起や地域住民の組織化等の方法で、各関係機関に働きかけを行う運動。



福祉関係の仕事希望する学生・一般求職者を対象に「平成25年度第1回福祉の就職総合フェア in HYOGO」が、6月30日に神戸国際展示場神戸市中央区で開催された。全国の福祉人材センターの有効求人倍率は2.24倍(平成24年度)。人材不足が深刻な中、今回は170の社会福祉法人(前年度164法人)が出展し、前年度(718人)を上回る735人の学生・一般求職者の参加があった。

各ブースでは、担当者等がパンフレットやスライド等を使ってPRし、求職者は待遇面や研修制度などについて質問していた。各種関係機関による「相談コーナー」や「求職者登録コーナー」などにも多くの求職者が集まり、「福祉の就職ガイダンス」(講師・県介護福祉士会会長安達真理子さん)では参加者が熱心に話を聞く姿が見られた。また、担当者等から直接話を聞くことにより、情報誌やインターネットでは分からない情報が収集でき、就職活動への不安等が少しずつ解消されていくとの声も多々聞かれた。

福祉現場と求職者をつなぐ
「福祉の就職総合フェア」を開催

今後は、10、11月に就職説明会(明石、姫路、尼崎市)を、3月に第2回福祉の就職総合フェアを開催するほか、求職者が福祉の現場を体験できる「福祉体験学習事業」やキャリア支援専門員による巡回相談会等を通じて、福祉人材の安定的な確保を図っていく。

就職フェアにご参加いただいた法人の方へ

フェアで面談された方の採否結果を二面談相談カードに記入の上、9月末日までに福祉人材センターに返送してください。

権利擁護部会 地域福祉推進部会 福祉事業推進部会 開催される!

県社協では、7月初旬に各部会を開催し、平成26年度兵庫県社会福祉政策への提言内容について議論が行われた。提言項目は、今年春に県社協社会福祉政策委員会で行ったアンケートに基づき、市町社協、施設種別協議会、福祉団体等から寄せられた提言をもとにしたもの。各部会ではこれらの提言を社会福祉政策への提言としてとりまとめるとともに、会員に共通する横断的な課題や行政との協働が必要な課題等への提言を5項目の重点提言とすることとを決定し、県や市町、国に対して提言を行うという意向を確認した。

今後、社会福祉政策委員会にて各部会での意見を反映した提言をまと

各部会で出された主な意見

○権利擁護部会(7月3日)
*兵庫県から地域包括ケアのビジョンを提起してほしい。
*法定雇用率を単に引き上げるだけでなく、実質的に障害者が雇用されることで法定雇用率を達成することが重要である。
*災害時には、難病の中でも特に支援が行き届いていない希少難病を抱える方々への支援をどうするかが課題である。
*「当事者支援」はどの団体にも共通して重要なテーマである。

○地域福祉推進部会(7月4日)
*災害救援活動については、危機管理や災害対応に関する研修を実施するなど、平時からの対応を提案してもいいのではないかと。
*地域で災害ボランティアセンターを立ち上げても、担い手も被災者である。周辺からの人的・物的な支援ができる体制を考えておく必要がある。
*行政と施設で福祉避難所に関する協定を締結したが、地域の人々との普段からの共通認識も必要であるので、社協には積極的に参画してほしい。
*災害時要援護者台帳を作るだけでなく、実際にその台帳が生かされるような小さなコミュニティをつくる方策を考えないといけない。
*今の便利な社会で育っていると「縁」も感じにくい。「縁」の大切さを理解できるように伝えていく必要がある。

○福祉事業推進部会(7月5日)
*福祉人材の確保と定着は、事業者自身が努力しないとけないが、配置に関する行政計画をつくるなど、行政の役割も明確にしていきたい。
*福祉の現場には、ソーシャルワーカーが不足している。ソーシャルワーカーの養成と配置の必要性についても提言した方がよい。
*コミュニティソーシャルワーカーは各自自治体によって配置基準が異なる。地域の問題を解決するためのシステムは国が作る必要がある。実践者の人材養成とあわせて、地域の多様な職種が集まり、議論する場が必要である。

め、8月の県知事への提言書の提出を皮切りに、各関係団体に対して順次政策提言活動を展開していく予定だ。

5つの重点提言

- 1 地域包括ケアシステムづくり
- 2 生活困窮者支援
- 3 災害時の支援体制の強化
- 4 権利擁護の推進
- 5 福祉人材の確保と育成・定着及び資質向上

生活困窮者自立支援法案が廃案に

7月号の特集で紹介した「生活困窮者自立支援法案」および「生活保護法改正法案」については、衆議院の可決を経て参議院での審議が行われてきたが、6月26日に審議未了のまま参議院が閉会となったことにより廃案となった。今後は、秋の臨時国会に法案が再提出され成立が目指される。なお、「生活困窮者自立促進支援モデル事業」については、予定どおり実施される予定だ。

また、このたびの通常国会では、共生社会の実現を目的として障害者への「差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の不提供の禁止」を盛り込んだ

寄付について(お礼)

兵庫県産自動車(株)、日産自動車(株)による車椅子寄贈式が、7月11日、県福祉センターで行われた。顧客参加型の社会貢献活動「愛の車椅子キャンペーン」で3年間に寄贈された車椅子は計75台。

当日は、同社の古波蔵豊社長が、寄贈先の県身体障害者支援施設協議会、県知的障害者施設協会に目録を贈呈。寄贈先の謝辞の後、本会武田会長から感謝状が贈呈された。



みんなの広場 兵庫県社協の会員からの情報発信コーナーです

セーフティネットの役割を果たします 兵庫県更生施設連盟

当連盟は、社会福祉のパイオニア的存在ともいえる歴史ある団体です。生活保護法による救護施設と売春防止法およびドメスティックバイオレンス防止法による婦人保護施設がネットワークを築き、多様な障害やあらゆる生活課題を抱えた方々に対する最後のセーフティネットとしての役割を担いつつ、個々の状況に応じきめ細やかなケアプランの下で、日常生活自立・社会生活自立・経済的自立を目指し援助を行っています。

特に近年は、地域との関係や家族との関係が脆弱な、いわゆる社会的孤立の状態となり、かつ福祉サービスが必要とされる方々へ支援の手を差し伸べるよう、救護施設と婦人保護施設がさらに連携を深め、相談支援を通じて自立につなげられるような取り組みを始めています。

こんな取り組みをしています

全国大会を神戸で開催!

生活困窮者支援という喫緊の課題に迅速に応えるため、救護施設・婦人保護施設それぞれが全国規模の研修会を通じ体制整備を働きかけています。本年度は、全国大会である第37回全国救護施設研究協議会を、神戸ポートピアホテルで10月3日・4日の両日にわたり開催します。

全体テーマは、「救護施設が進める生活困窮者支援」とし、各施設の実践を共有しながら、直面する課題等について研究・討議することとしています。多数の皆様のご参加をお待ちしています。



平成24年度の全国大会の様子

連絡先
兵庫県更生施設連盟 〒679-5222 佐用郡佐用町西下野880南光園内
☎0790-77-0236 FAX0790-77-0715

アピールしたい活動の情報をお寄せください。 問い合わせ先 兵庫県社協 総務企画部 ☎078-242-4633 FAX 078-242-4153 E-mail info@hyogo-wel.or.jp

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細は、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

公益財団法人 木口福祉財団
平成25年度被災地復興助成

東日本大震災の被災障害者等の支援活動に対して助成します。

対象 東日本大震災被災地における活動、被災地以外の地域を拠点に被災地の人々を支援する活動を実施する団体・グループ(法人格の有無は問わない)

助成額 1件上限100万円(総額800万円)

締切り 平成25年8月29日(木)

①②公益財団法人 木口福祉財団事務局
TEL0797-21-5150

URL http://www.kiguchi.or.jp/

公益財団法人 大阪ガスグループ福祉財団
高齢者福祉助成

活力あふれる長寿社会を実現するため、高齢者を対象とする諸活動に対して助成します。

対象 ①高齢者を対象とする地域福祉活動や高齢者自身の社会参加活動あるいはそれを支援する活動で、兵庫県社協、神戸市社協の推薦を受けた活動(法人格の有無は問わない)

助成額 1件上限25万円(総額1,500万円)

締切り 平成25年8月30日(金)必着

①②兵庫県社協 地域福祉部
TEL078-242-4634
公益財団法人 大阪ガスグループ福祉財団
TEL06-6205-4686

URL http://www.osakagas.co.jp/company/efforts/fukushi/

公益財団法人 ヤマト福祉財団
ジャンプアップ助成金

障害者の給料増額に一定の実績がある施設・事業所に対し、さらにより多くの給料を支払うことができるための事業・設備投資のうち、不足する自己資金の一部として助成します。

助成額 500万円(最大9件)

締切り 平成25年8月31日(土)消印有効

①②公益財団法人ヤマト福祉財団
TEL03-3248-0691

URL http://www.yamato-fukushi.jp/

募集

第7回埼玉一賞候補者募集

障害がありながらも努力を続け社会的に顕著な活躍をしている方、またはこのような障害者のためにさまざまな貢献をしている方を募集します。

賞 大賞、奨励賞、貢献賞
締切り 平成25年8月31日(土)消印有効
①②埼玉県福祉部障害者福祉推進課
TEL048-830-3309
FAX048-830-4789
URL http://www.pref.saitama.lg.jp/site/hanawa/

のじぎく文芸賞作品募集

人権文化の進展と人権課題の解決に寄与する文芸作品を募集します。

募集部門 詩・随想・小説・創作童話(各部門ごとに、一般の部と学齢児童生徒の部があります)

賞 最優秀賞(一般の部は副賞5万円)、優秀賞(同2万円)、佳作

締切り 平成25年9月10日(火)消印有効

①②公益財団法人 兵庫県人権啓発協会
「のじぎく文芸賞」係 TEL078-242-5355
URL http://www.hyogo-jinken.or.jp/

ふれあいの祭典
阪神南ふれあいフェスティバル
ボランティアグループ大募集

地域持ち回りで実施している「ふれあいの祭典」のスタッフを募集します。

参加日 平成25年11月2日～3日
参加場所 尼崎の森中央緑地(尼崎市扇町)
活動内容 会場美化活動、案内業務など
締切り 平成25年8月30日(金)消印有効
①②阪神南ふれあいフェスティバル実行委員会事務局(兵庫県県民生活部県民文化局県民生活課ふれあい推進係)
TEL078-362-3992
URL http://web.pref.hyogo.lg.jp/kk12/fureaivolunteer.html

公益財団法人 ヤマト福祉財団
第14回小倉昌男賞

障害者の仕事づくりや雇用の創出、労働条件の改善などを推し進め、障害者に働く喜びと生きがいをもたらしている人に贈ります。

賞 小倉昌男賞(2名)…両宮 淳氏作ブロンズ像「愛」、副賞賞金100万円

締切り 平成25年9月15日(日)

①②公益財団法人ヤマト福祉財団
TEL03-3248-0691
URL http://www.yamato-fukushi.jp/

第3回承認大賞 事例募集

企業組織において「承認」は働く人々のこころを揺り動かし、目覚ましい業績向上をもたらすことが立証されています。「承認」を普及させる試みとして「事例」を募集します。

募集部門 「上司部門」…あなたの言葉や行為によって、部下・後輩の行動変化が確認できた事例

「部下部門」…職場の上司・先輩から認められた、励まされたあるいは力づけられた事例
締切り 平成25年9月20日(金)

①②NPO法人 企業内コーチ育成協会
TEL078-857-7055
URL http://www.shounintaishou.jp/

研修・イベント

第40回 国際福祉機器展

ハンドメイドの自助具から最先端技術を活用した福祉車両まで世界の福祉機器の交際展示会です。

日時 平成25年9月18日(水)～20日(金)
10:00～17:00

会場 東京ビッグサイト東展示ホール(有明)
入場料 無料・登録制(一部プログラムは有料)

①②一般財団法人保健福祉広報協会
TEL03-3580-3052

URL http://www.hcr.or.jp/

行事予定

- 8月 2日 会計実務担当者研修(実践編)保育・措置コース◆県社会福祉研修所
- 6日 新任職員OJT担当者研修(基礎編)◆県社会福祉研修所
- 9日 民間社会福祉事業職員退職共済運営委員会◆県福祉センター
- 22日 会計実務担当者研修(実践編)高齢コース◆県社会福祉研修所
- 29日 チーム・マネジメントリーダー研修Aコース(全4回)◆県社会福祉研修所
- 30日 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会総会・記念講演会◆県公館
- 9月5-6日 相談面接技術研修(中級)Aコース◆関西学院大学
- 11~12日 兵庫県民生委員・児童委員研修総会◆神戸市内
- 12日 採用力向上研修◆県福祉センター
- 18日 第62回兵庫県社会福祉大会◆宝塚ホテル
- 19日 会計実務担当者研修(実践編)障害コース◆県社会福祉研修所
- 20日 社会福祉法人 人事・労務管理研修(労務編)◆県立のじぎく会館

山陰「はまさか」へ、温泉とグルメの旅しませんか？

大好評！お求めやすい料金により、さらにご利用頂きやすくなりました！



「竹会席」で
平日1泊2食付き、
1室2名様利用の場合
大人お一人様(一般の方)
8,950円(税込み)

写真は竹会席です



「カニゼいたくコース」で
平日1泊2食付き、
1室2名様利用の場合
大人お一人様(一般の方)
16,850円(税込み)
※3月末までのご提供となります

松葉ガニ
11月上旬
解禁！

写真はカニゼいたくコース(一例)です

浜坂温泉保養荘 〒669-6702 兵庫県美方郡新温泉町浜坂775 TEL 0796-82-3645
<http://hamasaka-ni.com/>